

令和6年度農地中間管理事業に関する意見書

秋田県農地中間管理機構（以下、「機構」という）の発足11年目、令和6年度の転貸面積は目標の3,500haには達しなかったが、新規転貸面積で全国2位、担い手への集積率全国3位と全国トップクラスの実績を維持しており、一定の成果を上げたものと評価できる。

しかし、担い手への農地の集約化はいまだ道半ばであり、さらには担い手不足が深刻化している状況を鑑みると、地域計画の実行段階において、地域の農業者や関係者での協議により、地域の担い手や農地利用の状況等を包括的に把握し、各地域の課題を整理した上で集約化につなげていくことが重要である。

農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項の規定に基づく評価委員会の具体的な意見は、次のとおりである。

1 令和6年度農地中間管理事業の実績と課題について

- ・ 本県機構の令和6年度の転貸面積は3,107haで、単年度目標の3,500haには及ばなかったが、引き続き、全国トップクラスの実績を上げ、事業開始から11年間の累計は31,111haとなった。
- ・ 令和6年度における本県の担い手への集積率は71.6%と北海道、山形県に次ぐ全国3位で、これまでの活動の成果が着実に表れている。
- ・ 令和6年度における機構の活動は、これまでの取組を継続・強化するとともに、とりわけ“提案型の事業推進方策”として実施している「秋田県スタンバイ農地事業」は、多様な経路からの新規就農者の円滑な営農開始に大きく寄与する可能性を有するものとして評価できる。
- ・ 基盤整備事業を契機とした法人への集積が進み、法人への貸付は全体の67%を占めた。中山間地域においても、基盤整備地区を中心とした法人への集積が進んだことは、基盤整備事業との強固な連携の成果と評価できる。
今後の基盤整備事業は中山間地域にますますウエイトがかかり、難易度が上がることが予想されるが、土地改良区をはじめとする関係団体との更なる連携強化により、進展することに期待する。
- ・ 令和6年度に契約期間が満期となった契約について、5月末時点で約75%が機構を通じた再契約が締結されているが、令和7年度以降は年間3,000件以上の再契約手続きが発生見込みであることから、機構・市町村農業委間の役割分担の見直しを含む事務簡素化など、円滑な契約更新に向けた取組強化が必要である。さらに、再契約されずに地主に返還され、耕作放棄となる農地が発生しないよう、動向を注視して対応すべきである。

2 令和7年度農地中間管理事業の推進方策について

- 令和7年度に契約期間が満了する契約面積が3,500haあり、これを含めた年間集積目標を7,200haとしている。再契約を含めた契約事務について、市町村、土地改良区等と連携により円滑に実施することで、担い手への農地の集積・集約化のさらなる推進に期待する。
- 農外からの参入など新規就農者が多様化する中、農地の確保の重要性が増していることから、「秋田県スタンバイ農地事業」について、活用者の更なる掘り起こしに向けて農業研修生ほか、さらに幅広い周知に努めるとともに、利用拡大に向けた課題を整理して取り組む必要がある。
- 地域計画が策定され、今後は見直しをしながら実行していくステップが始まるため、積極的に地域の話し合いに参画して情報発信を行い、有望な複合作目など地域農業の発展への貢献をも見据えて、機構としての役割を果たす必要がある。

3 中長期的視点での取組について

- 基盤整備事業との連携のもと事業を推進した結果、法人を中心とした集積が進んでおり、特に近年は中山間地域において法人の占める割合が高い傾向にある。これは、中山間地域においては、基盤整備事業の実施なしでは担い手への集積が難しい状況であることを示唆している。

今後の農地利用の在り方については、地域計画の協議の場において十分に議論される必要があるが、協議の結果として、地域計画に基盤整備を位置付けした地区において事業採択の優先度を上げるなど、地域農業現場の要望や意欲等を勘案した上でソフト事業とハード事業が連携するような仕組みを制度化するよう県と連携して国に要望して頂きたい。

- 基盤整備は農地の集積・集約化や効率的な営農を進める基礎となるが、今後は中山間地など条件不利地域にシフトすると見込まれ、難易度も上がると推察される。各地域の実情に応じた戦略的な基盤整備の実施に向けて、土地改良区と連携した啓発や周知活動、事業計画の策定支援が求められる。
- 地域計画の策定は、担い手確保状況や農地条件に応じた地域農業の課題を整理し、実行していく上で重要な役割を担っている。秋田県の強みである「4者連携協定」を活用した事業推進や「あきた型ほ場整備事業」の実施にあたり、機構が果たす役割は重要であるが、機構単独ではなく県や市町村、土地改良区、農協等とのより一層強固な連携による事業推進に期待する。
- スタンバイ農地事業は、新規就農者の農地確保を支援する有効な事業だが、限定的な事業活用にとどまっている。農外からの参入者など、地元との接点がない新規就農希望者が増加傾向にある中、本事業の重要度は高まっているため、事業の実効性向上に向けて、まずは関係機関との連携強化により、情報発信や需要把握の方法、制度上の制約等といった観点から課題等の整理を行う必要がある。